

三重とわか大会競技会場整備設計業務 委託仕様書

1 委託業務名

三重とわか大会競技会場整備設計業務

2 目的

第21回全国障害者スポーツ大会「三重とわか大会」の本大会及びリハーサル大会の円滑な運営に向けて、競技施設規程やユニバーサルデザイン、安全性の重視、機能性や効率性の追求、快適性の確保及び大会の特性等に十分配慮した各競技会場整備に関して必要となる基本設計図書類を「三重とわか大会競技会場整備基本設計」（以下、「基本設計」という。）として作成し、仮設設営工事等において必要となる詳細設計図書を「三重とわか大会競技会場整備実施設計」（以下、「実施設計」という。）として作成する。

なお、実施設計と並行してリハーサル大会の会場整備に関する詳細設計図書を「三重とわか大会競技リハーサル大会会場整備実施設計」として作成する。

3 委託期間

本業務の委託期間は、契約締結日から令和3年3月5日（金）までとする。

4 三重とわか大会の概要

(1) 本大会

- ア 大会名 三重とわか大会
- イ 開催期間 令和3年10月23日（土）～25日（月）
- ウ 開催会場 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 水泳場ほか（別表1参照）

(2) リハーサル大会

- ア 大会名 三重とわか大会リハーサル大会
- イ 開催期間 令和3年5月～6月
- ウ 開催会場 (1) ウの各競技会場

5 通則

受託者は、本業務を実施するにあたり、三重とわか国体・三重とわか大会実行委員会（以下「委託者」という。）と詳細に協議を行い、本業務の趣旨を理解し、委託者の承認を受けて、作業を進めることとする。

基本設計及び実施設計等における共通事項は下記のとおりとする。

(1) 協議、打ち合わせ

本業務委託における協議、打ち合わせ等は、業務着手時、中間報告及び成果品納入時の他、随時進行状況に応じて行うものとする。また、委託者が行う各業務と常に綿密な連携を図るとともに、必要に応じ、委託者において開催する会議等に参加し、検討材料となる資料や情報を提供する。なお、協議、打ち合わせの都度、受託者にて議事録を作成し、委託者の承認を得ること。

(2) 業務計画書

契約締結後14日以内に業務計画書を作成し、提出すること。なお、業務計画書には、

下記事項を記載するものとする。

- ・業務工程 ・業務組織計画 ・打合せ計画 ・成果品の内容、部数
- ・使用する主な図書及び基準 ・連絡体制（緊急時含む）
- ・使用する主な機器（ソフトウェア）

なお、基本設計や実施設計の業務内容及び時期に応じて委託者が改正を求めた場合は、受託者は改めて業務計画書を作成し、提出すること。

（３）設計基本方針

業務を効率的に進められるよう、設計や会場整備、ゾーニング、動線計画等の考え方、バリアフリー対策、サイン計画、情報保障機器等の配置計画、荒天時対応、行啓やお成りへの対応等に関する方向性を整理し、委託者と協議のうえ設計基本方針として作成すること。設計にあたっては、原則として行啓・お成りを想定することとする。また、リハーサル大会にて設置する仮設設備等は可能な限り本大会でも利用するなど、リハーサル大会、本大会を併せた会場整備費用の縮減に努めること。

なお、業務内容、時期に応じて委託者が時点修正を求めた場合は、受託者は改めて作成すること。

（４）委託業務における遵守事項

- ア 設計にあたっては各種法令のほか、委託者にて決定した各種方針や計画並びに三重県が発行するUDイベントマニュアルを遵守すること。
- イ 選手・役員、開始式・表彰式・終了式出演者、観覧者、招待者等の区分毎の参加人数を定めるにあたり、これまで開催された大会等の状況及び技術的見地に基づくアドバイス等の支援を積極的に行うこと。
- ウ 委託者から示された与条件資料や現地を十分に調査のうえ、委託者と緊密な打合せを行ったうえで設計図書を作成し、その確認を得ること。
- エ 経済的・効率的な運営を意識し、今後実施する仮設設営工事等における経費縮減に努めるとともに、その方法について積極的に提案を行うこと。
- オ 大幅な変更があった場合においても柔軟に対応するものとし、これらの再検討、見直しを含めた技術的な助言等、コンサルタント業務についても担うものとする。
- カ 業務の実施にあたっては、以下の業務等と整合性を図ること。（名称は未定のものもあるため参考）
 - ・三重とこわか国体において市町が行う競技会場整備に係る業務
 - ・三重とこわか国体・三重とこわか大会開・閉会式会場等整備設計
 - ・三重とこわか国体・三重とこわか大会開・閉会式等自主警備・交通計画
 - ・三重とこわか大会宿泊・輸送計画
 - ・三重とこわか大会競技会場バリアフリー調査
 - ・その他、委託者が所掌する三重とこわか大会、三重とこわか国体に関する業務

（５）各競技会場等整備に伴う業務調整等

会場等整備に伴い、調整を要する業務（競技団体、警備、輸送、救護、入場管理、国体競技等）に係る項目出し等を行い、想定される課題及び対応案について積極的に提案し、委託者、関係機関、団体等と検討、協議、調整を行うこと。また、必要に応じて関係機関、団体及び委託者が別途契約した又は契約する業務受託者並びに施設管理者等と協議、調整を行うこと。

(6) 関係官公庁との協議等

- ア 本業務を実施するにあたっては、関係官公庁等と密に打合せを行い、諸手続きが必要な場合は、設計図書等を作成し、受託者が速やかに行うものとする。
- イ 建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）等の法令に基づく申請が必要な場合は、申請に必要な書類の原案を作成し、委託者に提出する。また、その申請及び受領に立会うこととする。
- ウ 関係官公庁等と打合せを行った場合又は諸手続きを行った場合は、その内容について報告書を作成し、委託者にすみやかに提出すること。

(7) VIP 等対応計画の作成

委託者の指示により、VIP 等の対応が必要な場合・必要でない場合の 2 種類の各種設計図書を作成すること。なお、作成にあたっては、競技会場内外に必要な警備・規制の範囲、仮設施設、什器・備品、関係車両置場、関係者控所等を取りまとめて設計図書を作成すること。

(8) 全国障害者スポーツ大会専門委員会ユニバーサルデザイン部会（仮称）への出席等

- ア 三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会全国障害者スポーツ大会専門委員会にて開設予定のユニバーサルデザイン部会（仮称）（以下、「部会」という。）に出席し、基本設計、実施設計のユニバーサルデザインへの取り組み状況について説明すること。なお、部会は委託期間中に 5 回程度、三重県庁付近にて開催する予定である。
- イ 部会での検討結果を踏まえ、基本設計、実施設計の修正を行うこと。

(9) 貸与する図面・資料

各競技会場の周辺図、平面図および都市計画図については、委託者が受託者へ電子データ等を貸し出しする。当該図面は、別途各会場施設管理者または会場地市町が許可した場合を除き、当委託業務以外に使用してはならない。

(10) 疑義

本仕様書に疑義が生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、受託者は速やかに委託者と協議し、その指示を受けなければならない。

6 三重とこわか大会競技会場基本設計

基本設計においては、下記の図書等の作成を行うこととする。

(1) 会場デザイン計画

- ア 競技会場運営に適したデザイン計画（会場装飾、飾花、サイン）を作成すること。詳細は実施設計にて作成することとする。
- イ デザイン計画においては、国体との統一性や国体での仮設物を流用できるようにし、視覚的に分かりやすい字体、サイズ、色のコントラスト等に配慮したデザイン計画とすること。

(2) 各競技会場施設一覧

- ア 競技会場が必要とされる各業務別（総務、行啓・お成り、招待、歓迎、広報、会場管理、入場整理、医事・衛生、輸送、警備、ボランティア、競技等）に、利用施設場所や名称、仮設設置物の仕様・寸法・数量及び設置エリア等を会場ごとに各競技会場施設一覧として作成すること。

(3) 各競技会場利用計画図

- ア 委託者から提示された要求その他の諸条件を整理し、県実施のバリアフリー調査の結果をふまえて、会場周辺を含めた競技会場の「ゾーニング計画（競技会場、選手控所、おもてなし、駐車場等）」、「動線計画」、「既設・仮設別諸施設配置計画」、「トイレ、照明等の電気・給排水設備計画」を全体図と各階別図とに分けて作成すること。
- イ 各競技会場利用計画図は、施設名称、ゾーニング、動線、仮設施設等を記載した次の設計図書とする。
- ・会場周辺図（駐車場等を表示）
 - ・各階平面図（施設名称、動線、仮設施設、競技会場の配置などを表示）
 - ・競技会場拡大図（図面の縮尺が小さく見にくい場合）
- ウ 会場施設や競技運営の都合上、仮設方法が複数見込まれた場合で、委託者の指示があった場合は、複数案の計画図を作成すること。
- エ 配置計画の検討にあたっては、必要に応じて現地にて仮設施設等を試設検証すること。
- オ 各競技会場利用計画図の作成においては次の点に留意すること。
- ・既設施設と仮設施設は、表示色を変えて区分すること。
 - ・仮設施設は電源容量も検討して計画を行うこと。
 - ・設計状況により、仕様、容量、構造等の検討が必要なものは、関係各所と協議のうえ検討書を作成し、設計図に添付すること。

(4) 各競技会場バリアフリー仮設設備等配置図

多目的トイレ、スロープ、音声誘導装置、情報保障エリア、情報保障機器（磁気ループ等）、電気・給排水設備などの仮設物を表示した図面を作成すること。

(5) 各競技会場備品リスト

競技会運営上必要となるテント、机、イス、フェンス、発電機、その他の備品類を整理し、これらの仕様、寸法、数量並びに既存備品、リース品、製作品および工事等の区分を整理した備品リストを作成すること。

(6) 各競技会場工程表

会場設営および撤去の工程表を、会場毎に作成すること。

(7) 会場設営及び撤去に関する作業費概算書

- ア 基本設計において必要とされた仮設設備、必要備品、装飾等の会場設営及び撤去に関する競技会場整備における作業費概算書を作成すること。なお、経費の積算には以下の経費を含むものとする。
- ・設計書の変更・修正業務
 - ・競技会実施に伴い発生するゴミの収集（集積所からの収集に限る。）、処分
 - ・トイレの定期清掃・汲み取り（常設トイレの清掃等は、施設管理者による定期回数分を考慮すること）
 - ・競技会終了後の会場内清掃
 - ・責任賠償保険（請負業者賠償責任保険、施設賠償責任保険、動産総合保険、労災保険）
 - ・実施期間中の維持管理（補修、移動等含む。）
 - ・先催県の事例を参考にした光熱水費

- イ 経費の算定にあたっては、設計単価の計算過程、数量および経費率などその積算根拠を明記し、代替措置の提案等を含め可能な限り経費の節減に努めること。

7 三重とわか大会競技会場実施設計

実施設計においては、基本設計の成果を踏まえて、下記の図書等の作成を行うこととする。

(1) 各競技会場施設一覧

- ア 各業務別（総務、行啓・お成り、招待、歓迎、広報、会場管理、入場整理、医事・衛生、輸送、警備、ボランティア、競技等）に、利用施設場所や名称、仮設設置物の仕様・寸法・数量及び設置エリア等を会場ごとに各競技会場施設一覧として作成すること。
- イ 荒天時の対策として、待避可能な場所及び収容可能人員を把握し、追加設置が必要な仮施設等を検討した雨天時退避計画を作成すること。なお、気象条件によっては撤去することがあるため、条件（風雨耐性）別に作成すること。

(2) 各競技会場利用計画図

- ア 「ゾーニング計画（競技会場、選手控所、おもてなし、駐車場等）」、「動線計画」、「既設・仮設別諸施設配置計画」、「トイレ、照明等の電気・給排水設備計画」を全体図と各階別図とに分けて作成すること。
- イ 荒天時の対策として、待避可能な場所及び収容可能人員を把握し、追加設置が必要な仮施設等を検討した雨天時退避計画も作成すること。なお、気象条件によっては撤去することがあるため、条件（風雨耐性）別に作成すること。

(3) 各競技会場バリアフリー設備等配置図

身体障がい者や車いす使用者に対するスロープをはじめ、視覚障がい者に対する音声誘導装置、聴覚障がい者に対する情報保障エリアのほか、車いす観覧席、車いす対応トイレ、多目的トイレ等を記載したバリアフリー設備配置図を仮設整備配置図と既設・既設を合わせた整備配置図とに分けて作成すること。

また、国体競技会との仮施設等の継続利用有無及び利用用途変更等の別、リハーサル大会にて整備した仮設備等の本大会での継続利用有無及び利用用途変更等の別を判別できるように整理すること。

(4) 各競技会場デザイン計画

- ア 国体との統一性や国体での仮設物を流用できるようにし、視覚的に分かりやすい字体、サイズ、色のコントラスト等に配慮した会場デザイン計画を作成すること。
- イ 各種別、各施設別にサイン類等を整理し、これらの位置、サイズ、品名、仕様、数量及び調達方法等を取りまとめた一覧表及び配置図を作成すること。
- ウ 各種別、各施設別に必要となるサイン等ごとに、平面構成、側面構成等を明らかにした設計図を立看板、吊看板、掛看板等別に作成したうえで、寸法、仕様を記載すること。

(5) 各競技会場電気、給排水、通信等設備設計

- ア 既存施設の電気容量、給排水容量、通信回線、放送設備等を調査し、仮施設、仮設備品に必要な設備設計を行い工事発注用の設計図書を作成すること。
- 直接競技観戦ができず、別室に観戦エリアを設ける競技（例：サウンドテーブルテニ

ス)において、観戦エリアに映像を配信するために必要な機器の設置及びその配線にかかる設計を行うこと。

- イ 設計にあたっては、既存放送設備、電源・給排水設備、照明設備等を活用できるよう検討すること。

(6) 各競技会場施設備品リスト及び備品レイアウト図

本実施設計において詳細に検討した内容を反映した設備・備品類の品名、規格・仕様、常設・リース等の別、国体競技会との仮施設等の継続利用有無及び利用用途変更等の別、リハーサル大会にて整備した仮設備等の本大会での継続利用有無及び利用用途変更等の別を整理したうえで、数量、平面レイアウト図（必要に応じて立面図等を付記）を記載した備品リストを施設別に作成すること。

(7) 各競技会場作業工程計画書

仮施設、設備等の整備及び撤去に関する詳細な作業工程計画書を会場毎に作成すること。

(8) 仮施設詳細設計

- ア 仮施設設計書について詳細に検討し、各競技会の運営に必要な以下の仮施設の検討書・計算書及び発注用の設計図書を作成すること。
 - ・ロイヤルボックス
 - ・テント
 - ・多目的仮設トイレ
 - ・仮設スロープ
 - ・情報保障機器等
 - ・その他各競技会の運営に必要となる施設
- イ 構造検討にあたっては、構造計算書（主要施設の構造計算書の作成及びパイプテントや看板等の仮施設に作用する自重、積載荷重、風圧や地震等に対し安全であることを確認するもの）を作成するとともに、建築確認申請等の許認可や別途構造計算が必要な仮施設の一覧表を作成すること。
- ウ 仮施設撤去に伴い補修等が必要になる場合は補修等方法も明示すること。

(9) FM放送に係る電界強度調査およびFM放送設備図

グラウンドソフトボール会場においては、FM放送に係る電界強度調査を行い、FM放送設備図を作成すること。

8 リハーサル大会会場整備実施設計

- (1) 基本設計及び実施設計での協議、検討内容、設計図書等を参考にリハーサル大会の参加規模、競技内容等に応じたリハーサル大会会場実施設計を作成すること。
- (2) リハーサル大会の日程、競技内容等は別途指示する。

9 会場設営及び撤去に関する作業費積算

リハーサル大会および本大会の設計図書に基づく会場整備に係る整備、維持・保守、撤去・原状復旧、責任賠償保険等に要する経費について、競技会別及び発注に伴う区分別に、以下の資料を作成すること。

なお、区分の詳細については、委託者と協議のうえ決定する。

また、積算にあたっては、その積算根拠を明らかにし、リハーサル大会にて整備した仮設備等々を本大会でも使用するなど、可能な限り経費の削減（代替措置の提案等）に努めること。

- ア 数量調書

- イ 仕様書
- ウ 積算内訳書、代価表
- エ カタログ・見積書徴収
- オ その他、委託者が指示するもの

10 成果品等

(1) 成果品の納品、納期等

ア 業務計画書、設計基本方針

	成果品	納期	冊数等	備考
①	業務計画書	契約日から 14日以内	電子媒体1部	5(2)に係る資料
②	設計基本方針	令和元年 9月10日(火) まで	電子媒体1部	5(3)に係る資料

イ 基本設計成果品

	成果品	納期	冊数等	備考
①	三重とこわか大会競技会場等整備基本設計書の中間報告書	令和元年 9月10日(火) まで	電子媒体1部	6(3)、6(7)の暫定資料とし、詳細は委託者との協議とする
②	三重とこわか大会競技会場等整備基本設計書	令和2年 3月23日(月) まで	紙媒体 (会場別分冊)3部 電子媒体1部	
③	作業費積算書	令和2年 3月23日(月) まで	紙媒体(A4)1部 電子媒体1部	本大会、リハーサル大会別の概算経費
④	基本設計に係る検討書、計算書等	令和2年 3月23日(月) まで	紙媒体(A4)1部 電子媒体1部	6(3)の補助資料

ウ 実施設計成果品

	成果品	納期	冊数等	備考
①	三重とこわか大会競技会場整備実施設計書の中間報告書	令和2年 9月10日(木) まで	電子媒体1部	7(2)、9の暫定資料とし、詳細は委託者との協議とする
②	三重とこわか大会リハーサル大会会場整備実施設計書	令和2年 12月18日(金) まで	紙媒体 (会場別分冊)3部 電子媒体1部	競技会場共通のものは別冊とすることも可とする
③	三重とこわか大会リハーサル大会会場整備費積算図書、会場管理経費積算図書	令和2年 12月18日(金) まで	紙媒体(A4)1部 電子媒体1部	

④	三重とこわか大会（本大会）競技会場整備実施設計書	令和3年 3月5日（金） まで	紙媒体 （会場別分冊）3部 電子媒体1部	競技会場共通のもの は別冊とするこ とも可とする
⑤	三重とこわか大会（本大会）会場整備費積算図書、 会場管理経費積算図書	令和3年 3月5日（金） まで	紙媒体（A4）1部 電子媒体1部	
⑥	実施設計に係る検討書・ 計算書等	令和3年 3月5日（金） まで	紙媒体（A4）1部 電子媒体1部	
⑦	FM放送に係る電解強度調 査報告書及びFM放送整備 図	令和3年 3月5日（金） まで	紙媒体（A4）1部 電子媒体1部	

（2）各提出物の形式

- ア 紙媒体は、指定のない限り原則、カラー印刷、A3横綴じとする。指定された用紙サイズでの作成が困難な場合等は、委託者の承認を得たうえで形式の変更を可とする。なお、納品にあたっては製本するか、パイプ式ファイル等に綴じこむこと。
- イ 電子データの納品は下記のとおりとする。
- a データの提出にあたっては、PDF及び以下の形式とし、CD-R又はDVD-Rにて納品すること。なお、同時期に納品する複数の納品物を同一のCD-R又はDVD-Rに保存して納品してよいものとする。
- ・CADデータ：Microsoft Visio又はJw_cad
 - ・表データ：Microsoft Office Excel
 - ・文書データ：Microsoft Office Word
- b ファイル名は作成時期及びタイトルも分かりやすいものとし、ファイルリストを同梱すること。
- ウ 成果品作成等に関して、必要に応じて、委託者と打合せを行うものとする。

（3）納入先

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会事務局
（全国障害者スポーツ大会課大会競技班内）

11 その他

- （1）委託者の求めに応じて、作成途中の各会場利用計画図や業務進捗状況等を適宜報告すること。報告を受けた情報は、各競技団体や会場市町等へ情報共有のため提供することがある。
- （2）各競技団体や市町、建築確認、消防等との関係者との打ち合わせに同席又は資料作成を要請することがある。
- （3）会場周辺、競技会場の現況調査及び既存施設、転用可能物品等の調査を委託者と協力して行い、現場と各種計画等との整合を図ること。
- （4）本業務の成果品は、会場設営業務の調達にて使用されることを前提に作成すること。
- （5）本業務の遂行により生じた意匠権、著作権、その他これらに類する諸権利は、すべて委託者に帰属するものとする。なお、本業務で提出された図面データ等は、国体競技

会場の設計又は設営業者に無償で貸与し、施工図及び完成図作成のために使用することがある。三重とこわか大会終了後は、委託者が有するこれらの権利を三重県へ引き継ぐものとする。

- (6) 成果品に係るすべてについて、委託者の承認を得ずに第三者に公表、貸与及び使用させてはならない。
- (7) 関係書類や業務報告等は遅滞なく提出すること。
- (8) 現地調査でやむを得ず第三者の土地等に立ち入る必要のあるときは、委託者と協議することとする。また、現地調査を実施する場合は必ず身分証明書を携帯し、土地所有者等から請求があった場合はこれを提示して作業にあたるものとする。
- (9) 本業務委託においては法令を遵守し、現地調査においては安全対策に万全を期すること。

(別表1) 三重とこわか大会競技会場一覧表 (陸上競技会場除く)

	競技名	障害区分	市町名	開催予定施設
個人 競技	水泳	身・知	鈴鹿市	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿水泳場
	アーチェリー	身	松阪市	松阪市総合運動公園 芝生広場
	卓球 (サウンドテーブルテニスを含む。)	身・知・精	伊勢市	三重県営サンアリーナ (メインアリーナ)
	フライングディスク	身・知	東員町	東員町スポーツ公園陸上競技場
	ボウリング	知	津市	津グランドボウル
	ボッチャ	身	伊勢市	三重県営サンアリーナ (サブアリーナ)
団体 競技	バスケットボール	知	津市	津市産業・スポーツセンター (サオアリーナ)
	車いすバスケットボール	身		
	ソフトボール	知	紀北町	赤羽公園野球場 赤羽公園多目的グラウンド
	グランドソフトボール	身	明和町	明和中学校第2グラウンド
	バレーボール	身・知 精	四日市市	四日市市総合体育館
			津市	津市安濃中央総合公園内体育館
	サッカー	知	鈴鹿市	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿サッカー・ラグビー場
フットベースボール	知	志摩市	長沢野球場、長沢多目的広場	